

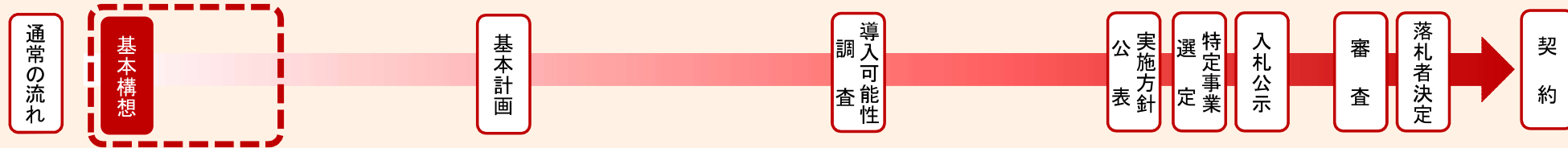
- 昭和30年代の公営住宅ストック対策は概ね終了し、次は昭和40年代の公営住宅ストックが更新期を迎える中、多くの地方公共団体では、将来の人口動向・地域のあり方を多角的に検討する必要に加え、建替え等に十分な予算や組織・人員の確保が困難な状況。
- このため、PPP/PFI手法を用いた具体の事業提案を行う民間事業者等への支援など、PPP/PFIによる公営住宅団地の再生等を推進するための支援制度を充実する。

概要

○ PPP/PFI事業に取り組むにあたっての条件整理・事業提案等の支援

マンパワーの限られる小規模な地方公共団体における事業の取組を促進するため、具体の地区の導入可能性調査(VFM算出等)の前段階として、国は、PPP/PFIに関するノウハウのあるコンサル等の実務者への助成を通じて、

- ・ 地域でPPP/PFIへの参画意欲のある民間事業者等を支援するとともに、
- ・ PPP/PFIに取り組む意欲のある地方公共団体が導入候補団地等の抽出やPPP/PFI手法が有効と考えられる併設機能・集約余剰地活用策の検討等の条件整理・事業提案等を行う際に必要な情報提供など基本構想策定段階における必要な支援(コンサル等からも支援)を実施。



- ・ 専門分野のノウハウはあるが、どのようにPPP/PFI事業に参画したら良いか分からない。
- ・ 他業種の事業者と連携をしたことがない。



- ・ どのような団地がPFIに適しているのか知見がない。
- ・ 民間事業者の事業への参画を容易にする条件が分からない。
- ・ どのような提案が出されるのか分からない。

両者に課題・悩み

